

# いしのまきし 農業委員会だより

稲の花言葉は神聖。

稲の密源に命根や息根などの意味があるそうです。

稲穂から伸びる小さな白いコメの花を、早朝に撮影しました。

撮影日：7月23日

撮影者：後藤高伸委員



## 就任あいさつ



石巻市農業委員会  
会長 高橋千代恵

この度、農業委員会委員の任期満了による改選にともない、会長職を担うこととなりまして、大きな責務を感じているところでです。

農業委員会の業務は、「農地等の利用の最適化」をはじめ多岐におよびますが、その中でも私は、「農地を生かす」、「経営支援」、「地域地消」などの地域に根ざした活動に取り組みたいと考えています。農地に関することは、貸借や売買も気軽に農業委員会へご相談ください。

さて、農業者の高齢化や後継者不足などの課題解決に向け、これからの農業を守るためにも、10年後の地域農業（農地）の姿をイメージする「地域計画」の策定が全国的に進められています。石巻市でも地域ごとに話し合いなどが行われております。農家の皆さんが意見を出し合っており、住む地域の将来像を考えてみることはとても大切です。私たち農業委員会をはじめ、県市やJA、土地改良区、農業共済など関係機関一同で、農業者を中心に据えみんなで協力しながら、これからの地域農業を守り育てていきたいと願っております。皆様のご理解ご協力をお願いします。

# 農業委員会紹介

農地に関する  
相談は私たちに

令和6年7月7日の任期満了に伴う改選により、19名の農業委員と  
20名の農地利用最適化推進委員が就任いたしました。

(任期：令和9年7月7日まで)



たけやま れいじ  
武山 礼二  
飯野川地区



あつみ ひろあき  
渥美 浩晃  
荻浜・田代・  
牡鹿地区



ほばら まさみ  
保原 政美  
稲井・湊・  
渡波地区



きむら かずひろ  
木村 和広  
稲井・湊・  
渡波地区



やまだ しんえつ  
山田 信悦  
石巻・住吉・門脇・釜・  
大街道・山下・蛇田地区



ささき かつゆき  
佐々木 勝行  
北上地区



さとう かずたか  
佐藤 和隆  
大川・雄勝地区



やまぐち しゅういち  
山口 修一  
二俣地区



しゅとう かつひろ  
首藤 勝博  
大谷地地区



ささき しげる  
佐々木 繁  
大谷地地区



やまだ しげき  
山田 茂樹  
広瀬地区



なかむら かずのり  
中村 和徳  
須江地区



いとう いさお  
伊藤 功  
鹿又地区



わたなべ たかひこ  
渡邊 孝彦  
和渕地区



あべ しゅういつ  
安部 秀逸  
前谷地地区



あべ まさのぶ  
阿部 正展  
中津山地区



さいじょう いさお  
西條 勲  
中津山地区



さかきだ ゆうし  
榎田 有司  
桃生地区



さいじょう けんいち  
西條 健一  
桃生地区



えんどう まさひろ  
遠藤 雅宏  
北村地区

## 農地利用最適化推進委員

名前  
担当地区



ごとう よしのぶ  
後藤 嘉伸  
前谷地



さいとう ただなお  
齋藤 忠直  
福地



まえの としはる  
前野 利春  
広瀬



こんの まり  
今野 真理  
桃生町太田



まつかわ いちお  
松川 一生  
三輪田



ささき ひろし  
佐々木 洋  
北村



たかはし せいいち  
高橋 生一  
桃生町太田



ほそかわ しゅくこ  
細川 淑子  
桃生町高須賀



いしかわ まさひろ  
石川 雅洋  
須江



こん どう しげる  
近藤 茂  
蛇田



たかはし よしひろ  
高橋 善宏  
桃生町神取



ささき ふみひこ  
佐々木 文彦  
小船越



たかせ ていじ  
高瀬 禎司  
恵み野



おかだ まさお  
岡田 正男  
水沼



ふしみ さとこ  
伏見 さと子  
蛇田



会長  
たかはし ちよえ  
高橋 千代恵  
桃生町神取



会長職務代理者  
たけやま まさる  
武山 勝  
中島



えんどう しょういち  
遠藤 章一  
鹿又



たかはし ゆか  
高橋 由佳  
北上町女川

## 農業委員

名前  
居住地

## 石巻産 シヤインマスカット



近年人気が高まっているシヤインマスカットですが、実は石巻でも栽培が行われており、もうすぐ収穫開始を控え10月には盛産期となります。

撮影日：7月25日

撮影者：栗橋由佳里員

**農地を相続等で取得された方は、  
農業委員会に届出が必要です。  
届出にあたっては、事前に農業  
委員会へご連絡願います。**  
**(☎62-4826)**

## 【注意】

令和6年4月1日から不動産を相続で取得した方は、3年以内に相続登記をすることが法律で義務化されております。

石巻市農業委員会のホームページで詳しい案内をご覧ください。

<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/d0020/d0050/index.html>

申請書類の様式も  
ございますので、  
どうぞご利用くだ  
さい。



QRコード

## 農地バトロールを 実施しています。

地域の農業委員・農地利用  
最適化推進委員・調査補助員が  
石巻市内全域の  
農地の利用状況  
を確認しています。

**農地は適正に  
管理しましょう。**



## 知ってナットク

# 農業者年金の6つのポイント

- ポイント1** 農業者なら広く加入できる
- ポイント2** 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ポイント3** 保険料は、月額2万円（35歳未満の方は1万円）から8万7千円の範囲で自由に決められる
- ポイント4** 障害年金、50歳前に亡くなった場合は、死亡一時金がある
- ポイント5** 転職等で養老保険がある
- ポイント6** 一定の条件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

詳しくは、最寄りのJAもしくは農業委員会へお問い合わせください。